

平成30年度 館林市立第四中学校 部活動運営方針 (ホームページ用)

1. 意義

- 興味・関心のある部活動に自発的に取り組み、自己の適性を伸ばす。
- 同じ目的を持つ一員として互いを理解し、協力し合って、絆を深める。
- 3年間継続し、精神力や体力を養う。

2. 基本方針

- (1) 学校教育活動の一貫として位置付けられるが、部の構成及び運営については、あくまで顧問教員の奉仕活動及び生徒の希望（保護者の許可を必要とする）により、活動可能な条件内で実施する。
- (2) 学校長が最終責任を負い、直接の企画・運営、連絡、調整については顧問教員があたる。
- (3) 顧問教員の任期は1年間とする。
- (4) 顧問教員が異動等で不在となった場合は、新入生の募集はしないものとし、部員が卒業するまでの間は活動を保証する。しかし、新たな顧問が赴任した場合、活動を再開することができる。
- (5) 原則、部活動には入部する。

3. 経費

- (1) 生徒会費・体育文化後援会費から補助する。また、保護者に承認を得られれば、各部独自に部費を徴収する場合もある。
- (2) 対外的な活動（試合等）で必要な交通費については、原則として個人負担とする。

4. 活動時間

【休業日等について】

- (1) 活動時間は、一日3時間程度とする。
- (2) 部活動の休養日については「土日のいずれか一日」「原則水曜日」を休養日とする。また、水曜日以外に休養日をとった場合には、水曜日に活動してもよい。
- (3) 長期休業日については、土日を休養日とする。やむを得ず土日に活動をする場合は、代替休養日を設定する。

【授業日について】

- (1) 原則として教員の勤務時間内に行う。活動時間は一日2時間程度とする。
- (2) 朝練習については、要望のあった部活とし、必ず顧問教員がつく。開始時刻は7時30分以降とし、8時10分には終了する。
- (3) 中体連その他の大会前には活動時刻の延長をすることができる。(30分の延長可)

中体連大会… 2週間前から その他大会… 1週間前から

(4) 部活動終了時刻（完全下校時刻）

	通常授業の場合	午前授業の場合
4・5月	18:00 (18:15)	16:45 (17:00)
6・7月	18:15 (18:30)	
8・9・10月 (~15日)	17:30 (17:45)	16:30 (16:45)
10月 (16日~)	17:15 (17:30)	15:45 (16:00)
11・12・1月 (~15日)	16:45 (17:00)	
1月 (16日~)	17:00 (17:15)	16:30 (16:45)
2月	17:15 (17:30)	
3月	17:30 (17:45)	

5. 体育館の使用

【休業日について】

- (1) 土、日と祝日は、体育館の部活顧問がその都度話し合っで決める。
- (2) 長期休業日は、a、b、cの3つに時間を区切って、各部ローテーションで使用する。
例) a… 7:30～ b… 10:30～ c… 13:30～

【授業日について】

月	火	水	木	金
体操	バスケットボール	/	バドミントン	バレーボール
バレーボール	バドミントン	/	体操	バスケットボール

6. 活動できない日

- (1) 全学年同じ日にテストがある場合の朝練、中間試験の前2日、及び期末試験の前3日と特別に指示のある場合（ただし、試験前後に大会に出場する場合は、学校長の許可を得れば活動可）
- (2) 毎週月曜日の朝練習および、毎週水曜日の放課後
- (3) 顧問教員が不在で、他の教員に依頼できない場合
- (4) 指導主事訪問日等の定例研修の日の午後、職員会議等